

議員報酬のあり方等検討特別委員会 中間報告書

【はじめに】

議員報酬をめぐる議論は、今日大きく展開しています。議員報酬は減額、停滞から増額に向かう議論が広がりつつあり、議員の活動に適合的な条件を整備することから、全国の町村議会で議員報酬が議論されています。

本町議会の議員報酬は、平成11年以降27年間改正していませんが、その間、平成20年には議員定数を18名から14名に削減する他、平成23年には議会基本条例を制定する等の議会改革にも取り組んでおり、1人当たりの議員活動量は増加傾向にあります。

この様な状況の中、多様な人材が本町議会の議員に立候補できる環境整備としても、議員報酬の議論が必要と考え議員報酬のあり方等検討特別委員会を令和7年12月議会で設置し、議員報酬に併せて長期欠席時等の議員報酬の取り扱い、今後の議会改革について計18回の委員会を開催し協議を進めてまいりました。今回、議員報酬について一定の結論に達しましたので、中間報告としてご報告いたします。

1. 委員会開催等の検討経過

<特別委員会の開催状況>

● 第1回	令和7年12月4日	● 第10回	令和8年8月17日
● 第2回	令和7年12月23日	● 第11回	令和8年8月19日
● 第3回	令和8年1月14日	● 第12回	令和8年9月9日
● 第4回	令和8年2月17日	● 第13回	令和8年9月11日
● 第5回	令和8年4月14日	● 第14回	令和8年9月14日
● 第6回	令和8年5月19日	● 第15回	令和8年9月15日
● 第7回	令和8年6月16日	● 第16回	令和8年9月17日
● 第8回	令和8年7月13日	● 第17回	令和8年9月29日
● 第9回	令和8年7月15日	● 第18回	令和8年10月1日

<議会報告会>

- 中央公民館 令和8年6月17日 参加者：連合婦人会 15名
- 播磨町商工会 令和8年6月26日 参加者：播磨町商工会 10名

＜議員とホンネトーク みんなで話そう議員の仕事と報酬のこと＞

- 東部コミュニティセンター 令和8年7月25日 参加者15名
- 野添コミュニティセンター 令和8年7月26日 参加者 3名
- 南部コミュニティセンター 令和8年8月 1日 参加者10名
- 西部コミュニティセンター 令和8年8月 2日 参加者11名

2. 中間報告事項

(1) 活動量調査

議員の活動は本会議や委員会への出席などの議会活動の他にも議会活動に付随する調査・研修や書類作成、議員としての住民との対話など多岐にわたるため、議員報酬の見直しのための基礎データを得るために活動量調査を実施しました。

調査方法

- 本会議・委員会・法定外会議などの議会活動は単位を1日とし、議会事務局が集計する。なお、同日に複数の会議がある場合は併せて1日とする。
- 議会活動に付随する活動や議員としての住民との対話など個々の議員活動は、1時間単位で1日の上限を8時間として議員本人が集計する。なお、議会活動があった日の活動や政党活動、ボランティア活動は集計に含めない。
- 全議員の活動量から平均値として議員1人当たりの活動量を算出する。なお、議員活動は8時間で1日とする。

調査期間

- 令和8年1月1日から令和8年6月30日までの半年間

調査結果

- 議会活動32.7日 議員活動20.5日 合計53.2日
(1年換算106.4日)

(2) 議会改革

本町議会では議会基本条例の策定などの議会改革に取り組んでまいりましたが、町民に身近で信頼され、町民から関心を持たれるような議会の実現のために、更に議会改革に取り組む必要があるとの意見で一致しました。今後、次の3項目の取り組みを重点的に進めてまいります。

① 住民との対話の強化

現在も議会報告会などの住民との対話を行っていますが、更に今回実施した「議員とホンネトーク」など、多様な住民との対話方法を検討し実施します。

② 常任委員会による積極的な政策提案

議会基本条例において委員会による政策提案を努力義務としていますが、実際の政策提案は少ない現状です。今後、積極的な政策提案ができるよう、調査研究や議員間の協議を充実させていきます。

③ 議会だよりをわかりやすく

議会だよりについては様々な取り組みを行っておりますが、もっと住民に関心を持っていただけ、議会を身近に感じてもらえるように、カラー化やよりわかりやすい編集などを行っていきます。

これらの取り組みにより、年間22日程度の活動量の増加を見込んでいます。

(3) 議会報告会及び議員とホンネトーク

全国の町村議会の現状や議会議員の報酬・待遇、これまでの本委員会での協議状況などを説明し住民からの意見を伺うために、「議員とホンネトーク みんなで話そう議員の仕事と報酬のこと」を開催しました。4コミュニティセンターで延べ39名にご参加いただきました。5名程度の小グループに分かれての意見交換など、話しやすい環境を作り様々なご意見を頂きました。また、アンケートにもご協力いただきました。

また、播磨町連合婦人会及び播磨町商工会の要請により開催した議会報告会においても、意見交換に合わせて議員報酬の検討状況も説明しました。

【主なご意見】

議員とホンネトーク

- 議員報酬に見合う仕事をするのであれば報酬を上げるのは問題ない。
- 次世代の事も考えるなら労力に見合った報酬を。
- 報酬アップは良いが、他町との差が開きすぎるのでは。

- 議員の質を上げることが必要。
- 議員報酬の金額は知らなかったのですが、今日の説明を聞いて正直安いと思った。上げるのに反対ではない。
- 若い人が議員になるには生計を立てられるだけの報酬がないと難しい。
- 若い人が議員になりたいと思わないのは、報酬が安いだけなのか、議員に関心がないからではないのか。播磨町議会を魅力的にする努力が必要ではないか。

議会報告会

- 若い人になってもらうためには引上げも必要。
- 上げるのはよいが、数年ごとの検証が必要ではないか。
- 私たちに見えない活動もあると思うのでよい。
- 議員報酬が単に少ないから上げるのではなく、議員活動に応じて報酬を増やすのがよいのではないか。
- 報酬を上げるのには大賛成だが、上がった後の活動量調査を実施して検証することが必須。

【主なアンケート結果】

- 現在の議員報酬についてどう思いますか。
①高い：0 ②低い：27 ③適当：2 ④その他：3
- 議員報酬の改正についてどう思いますか。
①上げるべき：27 ②下げるべき：0 ③現状維持：1
④その他：5
- どの様な改正をすべきと思いますか。
 - ・人口減少社会、物価変動を鑑みて改正。
 - ・行動力のある人材が議員になりたいと思える報酬が必要。
 - ・議員報酬を上げるなら、さらなる職務への集中を。
 - ・若年層の立候補が必要なため大賛成です。

(4) 長期欠席時等の議員報酬の取り扱い

議員が勾留されたり長期欠席したりした場合の議員報酬の取り扱い等について定めた条例整備をする自治体が全国で増えています。本町では条例整備がされていませんが、条例整備の必要性について協議を行ってきました。現在、条例提案に向けて具体的な減額割合や適用条件について協議を行っています。

(5) 議員報酬のあり方

議員のなり手不足問題は、さまざまな要因がありますが、その大きな要因のひとつが低額な議員報酬にあると言われております。本町議会においては、なり手不足にまではなっておりませんがこの状況が続くとは限りません。また、多様な人材確保も考慮して協議を重ねてまいりました。

今回実施した、活動量調査の1年換算106.4日と今後の改革により増加が見込まれる22日を足した128.4日を全国町村議会議長会が示している数式に当てはめると38万7,305円となり、現在の議員報酬28万5,000円と10万2,305円の差があります。

この活動量調査や「議員とホンネトーク」を踏まえて協議し、「若年層を含めた幅広い世代からの多様な人材の発掘」「議員の活動量の増加」を考慮した報酬に見直すべきであり、今だけではなく将来の播磨町議会のためにも令和9年の改選後からの議員報酬月額を10万円引上げることが適正であるとの結論に至りました。